ひだか

~家畜の衛生と防疫~

第116号 令和5年(2023年)3月 日高家畜衛生防疫推進協議会 北海道日高家畜保健衛生所

TEL:0146-42-1333 FAX:0146-42-0542

ホームページ https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/



令和5年繁殖シーズン馬鼻肺炎発生状況

馬鼻肺炎による流産・牛後直死:3町7戸8頭発牛(令和5年3月13日現在)

馬鼻肺炎は妊娠後期の流産の他に、生後 1~3日で死亡する虚弱馬が出生する場合もあります(生後直死)。

馬鼻肺炎等の感染症による異常産の場合、胎子や羊水に大量の病原体が含まれているため、 異常産や虚弱馬が生まれた場合には、速やかに 流産(分娩)場所、胎子、母馬を消毒し、獣医師の 指示を受け、胎子及び胎盤をビニール袋などで 密閉し、当所に搬入してください。

本病発生時には、当所は臨床獣医師と連携して発生農場で疫学調査等を行い、継続発生の予防対策を実施しますので、ご協力よろしくお願いします。

24.4.0			発生	頭数			
発生月	R3>	R3シーズン R4シーズン			R5シーズン		
9月	1						
10月					1		
11月	1		-	1			
12月	3	3	,	3	2		
1月	3		2		3		
2月	4	1	4		1		
3月	2	2		3	1		
4月	2	2	2				
5月							
6/\ 3 % 1 1 ¥b	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	
総発生数 (内継続発生数)	13	16	12	20	7	8	
(四种医物质无 工 奴)	(2)	(5)	(5)	(13)	(1)	(2)	

生まれる子馬を守るために

- ★妊娠馬にストレスを与えない飼養管理 → 群の入れ替えや移動を控える!
- ★ワクチン接種の励行 → 適切な時期に接種!
- ★隔離飼育 → 「妊娠馬」と「あがり馬や育成馬」を分けて管理し、伝播を阻止!
- ★馬鼻肺炎ウイルスに効果のある消毒薬の使用

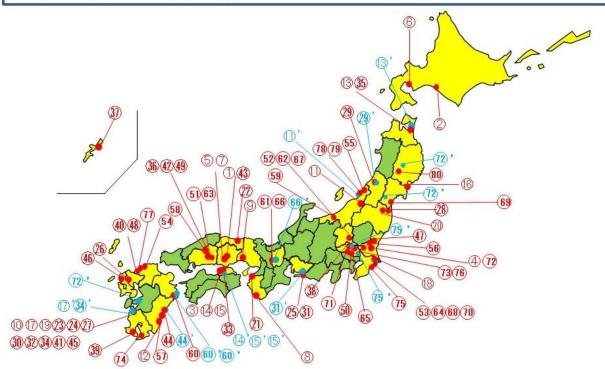
逆性石けん(商品名:パコマ、クリアキル 等)

塩素系消毒薬(商品名:クレンテ、アンテックビルコン S 等)

アルカリ剤(消石灰等)

国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況

- 今シーズンは、過去最速の10月28日に国内1例目が確認されて以来、<u>令和5年3月14日9時00分時点</u>で**26道県80事例** 発生し、**約1,612万羽**が殺処分の対象となっている。
- 今シーズンは、これまでに高病原性鳥インフルエンザの発生がなかった福島県、鳥取県、山形県、沖縄県、長崎県、群馬県において も発生しており、全国とこでも発生リスケが高くなっている。



令和 4 年度鳥インフルエンザに関する情報について:農林水産省より https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/220929.html

今シーズン、道内ではこれまでに2事例の発生がありました(厚真町、伊達市。 R5.3.7 現在。)。現在、渡り鳥の北帰行が始まっており、道内の農場への本病 の侵入リスクは依然として高い状況です。

また、3シーズン連続の国内発生は史上初であり、来シーズンも渡り鳥とともに本病が国内に侵入する恐れがあります。農場におかれましては、施設や防鳥ネットの点検・補修を必ず実施し、飼養衛生管理を徹底してください。疑問等あれば家畜保健衛生所までお問い合わせください。

関係機関におかれましては農場の取り組みに対する御協力を引き続きお願いします。

異常鶏発見時は速やかに通報してください!!

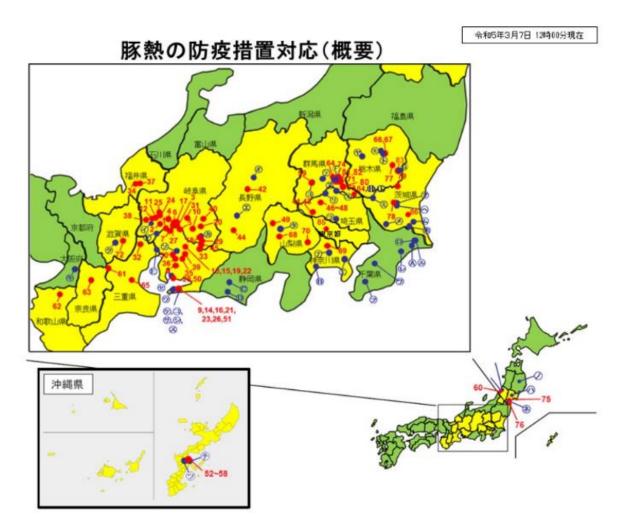
国内における豚熱発生状況

平成 30 年 9 月以降、本州及び沖縄の豚等飼養農場において豚熱が発生し、 本州では発生が継続しています(令和 5 年 3 月 7 日現在、86 事例)。

本州においては、野生のいのししから豚熱ウイルスが継続して検出されています。検出地域は徐々に拡大し、北は岩手県、西は山口県と広域にわたっています。

現在、豚熱ワクチンを 39 都府県(本州、四国、沖縄)で接種していますが、豚熱ワクチンは、接種しても完全に感染を防御できるワクチンではありません。道内で発生させないため、引き続き、豚等飼養農場におかれましては、飼養衛生管理を徹底してください。

関係機関におかれましては農場の取り組みに対する御協力をお願いします。



国内における豚熱の発生状況について: 農林水産省より https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/domestic.html

管内のサルモネラ症

近年、管内では軽種馬や牛でサルモネラ症が散発しています。令和4年3月以降、管内では、 軽種馬:2町2牧場、牛:2町2牧場の発生がありました。馬では生後直死や当歳馬の死亡、下 痢、発熱、牛では哺乳牛の死亡、下痢、発熱が認められ、連続して複数頭が発症した事例もありました。

サルモネラ症は「家畜の食中毒」ともいえ、<u>飼槽水槽の清掃消毒、飼料や水の衛生管理、糞</u>尿の適正処理が予防の原則です。

カラス等の野生動物が菌を持ち込む可能性もあるので、侵入防止対策等により飼槽水槽を汚染させない対策が重要です。また、これからの温暖な時期には、牧場内の泥濘化防止や 飼槽水槽の清潔維持について一層の注意が必要です。

大切な動物を守るため、適正な飼養衛生管理、 異常の早期発見と隔離、早期受診を!



....

定期報告の提出

家畜の所有者は、毎年、農場ごとに「定期報告」(家畜の頭羽数や飼養衛生管理者等の情報)の提出が義務付けられています(家畜伝染病予防法第 12 条の4)。この定期報告は、口蹄疫等の地域に甚大な被害をもたらす家畜伝染病の発生予防とまん延防止に必要な情報をあらかじめ収集し、有事に備えるためのものです。今年も期日までの提出をお願いします。

- 1 提出が必要な方 家畜を所有している方。家畜の飼養目的を問いません。
- 2 報告内容の基準日 令和5年2月1日時点の状況について報告してください。
- 3 提出期日
 - ① 牛・水牛・鹿・馬・めん羊・山羊・豚・いのしし:令和5年4月15日
 - ② 鶏・あひる・うずら・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥:令和5年6月15日
- 4 報告様式 様式の入手、記入方法については、農場が所在する町役場か日高家畜保健衛生所 までお問い合わせください。
- 5 提出先 農場が所在する町役場または日高家畜保健衛生所

道内・管内の監視伝染病発生状況

家畜伝染病(法定伝染病)	令和	15年(202	23年)※3月15日現在]現在 令和4年(2022年)					
	中本の			日高			北海道		
病名	家畜の 種類	戸数	頭羽 群数	発生場所	戸数	頭羽 群数	発生場所	 北海道 戸数 頭羽群数 224 997 1 4 4 18 1 1 4 5 2 2 5 827,105 	頭羽群数
ヨーネ病	牛	13	49	日高町、新冠町、浦河町、 えりも町、新ひだか町	22	137	日高町、新冠町、浦河町、 えりも町、新ひだか町	224	997
ヨーネ病	めん羊							1	4
ヨーネ病	山羊							4	18
腐蛆病	蜜蜂							1	1
高病原性鳥インフルエンザ	鶏							4	5
高病原性鳥インフルエンザ	だちょう							2	2
高病原性鳥インフルエンザ(疑似患畜)	鶏							5	827,105
高病原性鳥インフルエンザ(疑似患畜)	だちょう							2	585

届出伝染病	会和	15年(202	23年)※3月15日現在			令和4年(2022年)				
		12.11	15+(202	日高			日高	l d	上海道	
病名	家畜の 種類				戸数	頭羽 群数	発生場所	戸数	頭羽群数	
牛ウイルス性下痢	牛							29	62	
牛ウイルス性下痢(疑症)	牛							2	2	
牛伝染性リンパ腫	牛	5	5	日高町、平取町、新冠町、 新ひだか町	34	48	日高町、平取町、新冠町、 新ひだか町	255	707	
牛伝染性リンパ腫(疑症)	牛							1	1	
牛丘疹性口炎	牛							1	1	
破傷風	牛				3	3	日高町、平取町、 新ひだか町	7	7	
	馬									
破傷風(疑症)	牛							2	3	
	馬	1	1	浦河町						
気腫疽	牛							1	2	
気腫疽(疑症)	牛									
牛伝染性鼻気管炎	牛							1	4	
サルモネラ症	牛				2	2	新ひだか町	148	362	
サルテューボ / kg / c \	豚									
サルモネラ症(疑症) カンピロバクター症	牛									
ガンヒロハクター症 ネオスポラ症	牛 牛							1	1	
	<u>+</u> 生							1	1 1	
アカバネ病	+				m 44	m**		ı	I	
馬鼻肺炎	馬	異常産5	異常産5	日高町、新冠町、浦河町	異常産 12 死亡1	異常産 20 死亡1	日高町、新冠町、浦河町、 新ひだか町	16	24	
馬パラチフス	馬							3	15	
豚丹毒	豚	1	1	新冠町				6	37	
山羊関節炎·脳炎	山羊				1	1	日高町	2	3	
豚流行性下痢	豚							1	9	
豚繁殖·呼吸障害症候群	豚							1	7	
豚流行性下痢(疑症)	豚									
豚赤痢	豚									
伝染性気管支炎	鶏							1	4	
鶏マイコプラズマ病	鶏									
バロア病	蜂							20	498	
アカリンダニ症	蜂									
チョーク病	蜂							23	173	
ノゼマ症	蜂							1	8	
レプトスピラ症	犬							1	1	









令和5年度牛ヨーネ病自主検査予定

- ・受付は検査受付締切日の午後4時まで
- ・検査対象牛は満6ヶ月齢以上(採血日)

検査年月		採血期	間(締む	切前1週	の間)	検査	受付締	切日	検査	龙績通	知日
令和5年	4月	13日 (オ	∀) ~	20日	(木)	4月	20日	(木)	4月	27日	(木)
	5月	18日 (オ	₹) ~	25日	(木)	5月	25日	(木)	6月	1日	(木)
	6月	15日 (オ	₹) ~	22日	(木)	6月	22日	(木)	6月	29日	(木)
	7月	20日(オ	₹) ~	27日	(木)	7月	27日	(木)	8月	3日	(木)
	8月	17日 (オ	₹) ~	24日	(木)	8月	24日	(木)	8月	31日	(木)
	9月	14日 (オ	₹) ~	21日	(木)	9月	21日	(木)	9月	28日	(木)
	10月	19日 (オ	₹) ~	26日	(木)	10月	26日	(木)	11月	2日	(木)
	11月	15日 (オ	k) ~	22日	(水)	11月	22日	(水)	11月	30日	(木)
	12月	20日(水	k) ~	27日	(水)	12月	27日	(水)	1月	5日	(金)
令和6年	1月	18日 (オ	₹) ~	25日	(木)	1月	25日	(木)	2月	1日	(木)
	2月	14日(水	k) ~	21日	(水)	2月	21日	(水)	2月	29日	(木)
	3月	14日 (オ	⟨⟨ ⟨ ⟨ ⟨ ⟨ ⟨ ⟨ ⟨ ⟨ ⟨ ⟨ ⟨ ⟨ ⟨ ⟨ ⟨ ⟨ ⟨ ⟨	21日	(木)	3月	21日	(木)	3月	28日	(木)

令和5年度馬鼻肺炎 CF 抗体検査予定

		検査受付	締切日	検査成績	通知日
令和5年	4月	3日	(月)	6日	(木)
		24日	(月)	27日	(木)
	5月	8日	(月)	11日	(木)
		29日	(月)	6月1日	(木)
	6月	19日	(月)	22日	(木)
	7月	10日	(月)	13日	(木)
		31日	(月)	8月3日	(木)
	8月	21日	(月)	24日	(木)
	9月	11日	(月)	14日	(木)
	10月	2日	(月)	5日	(木)
		23日	(月)	26日	(木)
	11月	13日	(月)	16日	(木)
	12月	4日	(月)	7日	(木)
		18日	(月)	21日	(木)
令和6年	1月	9日	(火)	12日	(金)
		29日	(月)	2月1日	(木)
	2月	26日	(月)	29日	(木)
	3月	11日	(月)	14日	(木)

- ・受付は検査受付締切日の午後4時まで
- ・検査成績判定は、成績通知日の 午後4時以降

病性検定等手数料一覧

○北海道家畜保健衛生所条例等 (病性検定使用料·手数料)

単価 設定項目 病性検定使用料 器具·機械使用 860 保冷保管庫使用 600 病性検定手数料 病理解剖検査 4,580 770 鏡検 一般培養 1,120 特殊培養 3,380 一般血清反応検査 780 特殊血清反応検査 3,070 病理組織学的検査 2,520 一般理化学的検査 1,300 特殊理化学的検査 3,160 特殊遺伝子学的検査 5,950 総合病性検定 7,430 総合病性検定(病理解剖検査を伴う) 8,520 特殊血清·遺伝子学的検査 4,010 証明書 500 特別診断(100km未満) 5,670 特別診断(100km以上) 11,340 焼却 24,550

○北海道農政部手数料条例 (薬機法関係)

設定項目	単価
動物用医薬品販売業許可申請手数料	28,070
動物用医薬品販売業許可更新申請手数料	11,390
動物用医薬品販売業許可証等書換え交付手数料	2,820
動物用医薬品販売業許可証等再交付手数料	3,950
動物用医薬品配置販売従事者身分証明書交付手数料	8,480
動物用医薬品配置販売従事者身分証明書書換え交付手数料	2,820
動物用医薬品配置販売従事者身分証明書再交付手数料	3,950
動物用医薬品販売従事登録申請手数料	10,890
動物用医薬品販売従事登録証書換え交付手数料	2,820
動物用医薬品販売従事登録証再交付手数料	3,950
動物用高度管理医療機器等の販売業又は賃貸業の許可申請手数料	28,070
動物用高度管理医療機器等の販売業又は賃貸業の許可更新申請手数料	11,390
動物用再生医療等製品販売業許可申請手数料	28,070
動物用再生医療等製品販売業許可更新手数料	11,390

畜産物への抗菌性物質・医薬品残留防止

令和4年度の日高管内における畜産物への抗菌性物質等残留事故発生件数は令和 5 年 2 月 28 日現在、生乳 1 件、畜産物 1 件です。生乳の残留発生原因は治療牛の誤搾乳によるものでした。発生農場に対して、前搾りの徹底、搾乳時の繋留場所への標識の実施等について指導を実施しました。畜産物は肉用牛の畜肉等への残留で、抗炎症薬(使用規制医薬品)を投与した牛を十分に確認せず使用禁止期間内に出荷したことによるものでした。

残留事例の大半は"うっかり"によるものです。日常作業を見直し、残留を防止しましょう。

●全道及び日高管内における過去 5 年間の抗菌性物質・医薬品の残留事例発生状況

(全道:令和4年9月現在、日高管内:令和5年2月28日現在)

年度		H30	R1	R2	R3	R4
生乳	全道	61	55	50	38	22
(件数)	日高	0	1	2	1	1
廃棄乳量 (トン)	全道	635.5	687.8	543.7	401.2	782.4
畜産物	全道	5	6	3	2	3
(件数)	日高	0	0	0	0	1

令和5年度所内体制&緊急連絡先の変更について

指導課

予防課

たかばたけ、のりゆき 上予防課長 高 畠 規之 ――主査(危機管理) 羽田 浩昭

【転出】指導課長 藤井 誠一 → 胆振家保 獣医師 佐藤 陽輔

【退職】予防課 主査(危機管理) 橋本 健二郎

北海道日高家畜保健衛生所

〒056-0003 日高郡新ひだか町静内旭町2丁目88番5号連絡先 TEL:0146-42-1333 FAX:0146-42-0542

緊急連絡先(時間外·休日·夜間) TEL: 0146-22-9030 (日高振興局総合案内)

「家畜保健衛生所への連絡」とお伝えください

※当所の携帯電話は令和5年3月をもって廃止となります!!